



# 日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番  
(公) 043 (222) 7207 番

97.2.17 No. 4548

## 「97・3ダイ改」関東支社交渉行こう(2.14)

# 佐倉機関区廃止撤回で対立

「97・3ダイ改」に関する申し入れ(その2)

申し入れ事項	回答及び見解
1. 安全と列車運行を確保する立場から、佐倉機関区の廃止計画を撤回し、定期検査を直営で実施するため検修基地として存続されたい。	1 提案どおりとされたい。
2. 「97・3ダイ改」について、次のとおり改善されたい。	2
(1) DL臨検対応要員として、「千葉機関区」の検修技管を増員とされたい。	(1) 提案どおりとされたい。
(2) DL, EL臨検対応要員として、「新小岩派出」の検修作業検査を隔日交替勤務とされたい。	(2) 前回説明したとおりであり、理解されたい。
(3) DL検修要員のEL教育を実施されたい。	(3) 実施する考えである。
(4) 乗務員の車種教育について、安全確保を大前提として当該者が不安をもつことのない教育計画とされたい。	(4) 車種教育については、不安のないよう計画する考えである。
(5) 前3、4項以外の要員について、教育・訓練計画を具体的に明らかにされたい。	(5) 教育訓練については、事前、事後を含めて実施していく。
(6) 「千葉機関区」の事務係を増員されたい。	(6) 提案どおりとされたい。

二月十四日、「九七・三ダイ改」をめぐる貨物関東支社との団体交渉が行なわれた。団交は前回一月二日に行なわれた動労千葉申第九号によるダイ改解明要求につづいて、具体的要求をまとめた動労千葉申第十二号(「九七・三ダイ改」に関する申し入れ)「その二」

「一」に対する回答が行なわれた。申し入れ事項と回答は別表のとおりであるが、「佐倉機関区の廃止撤回」や「要員増要求」については、「提案どおりとされたい」と回答するなど、平行線のまま対立した。またDLからELの転換、乗り入れ線

区の拡大など乗務員・検修を問わず新たな教育が多から、その教育については必要性と実施については認めつつも、具体的な計画はこれからであることが明らかとなった。貨物協議会は、この関東支社に対する申し入れと

### 「九七・三ダイ改」、九七春闘

### ストライキで闘おう!

もに、貨物本社に対しても別紙のとおり申し入れ、十八日に団交が予定されている。九七・三ダイ改まであと一月あまり、二・一四総決起集会の成功をバネに、佐倉機関区廃止阻止、九七・三ダイ改阻止、九七春闘勝利へ全力で闘いにたちあがろう。

2.19 才37回  
定期委員会

動労総連合申第1号 「97・3ダイ改」等に関する申し入れ

- 安全と列車運行を確保する立場から、佐倉機関区の廃止計画を撤回し、定期検査を直営で実施するため検修基地として存続されたい。
- 技術断層解消と将来の安全確保のため、新規採用者を検修職場に配属されたい。
- 職務手当の第59条別表13について、次のとおり改訂されたい。
  - 番号2の(1)について  
総合鉄道部長、駅長、区長、支区長、助役及び交番担当として特に指定された者(助役の行なっている業務を遂行する場合)
  - 番号2の(2)、イ、ウ、エについて  
各助役の次に、交番担当として特に指定された者(助役の行なっている業務を遂行する場合)を加える。